

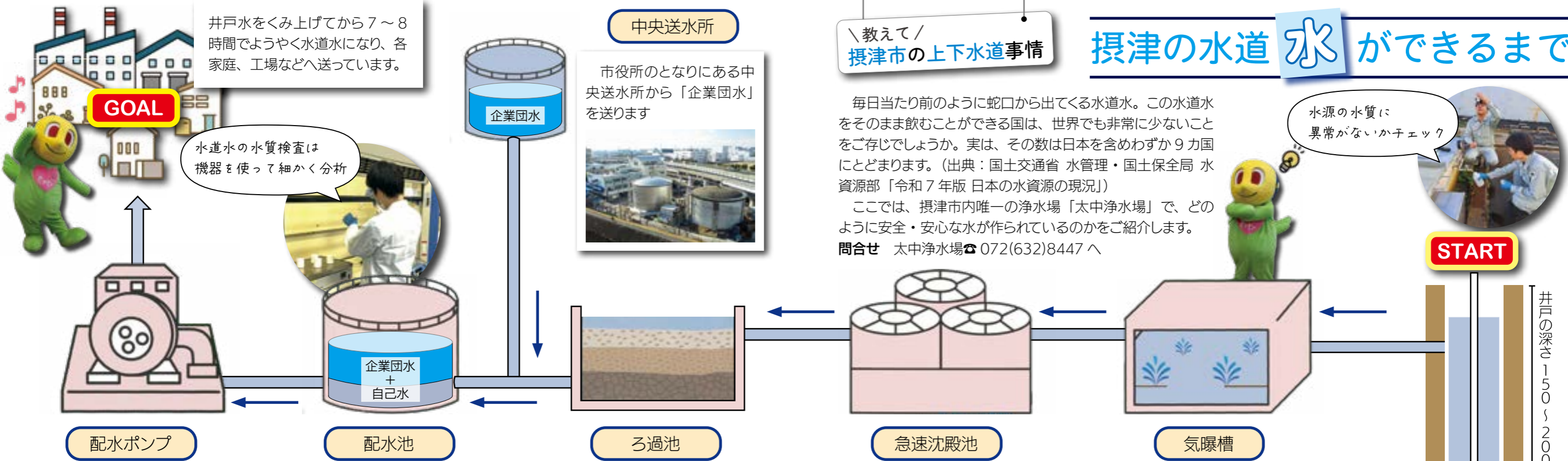
摂津の水道水ができるまで

教えて！ 摂津市の上下水道事情

毎日当たり前のように蛇口から出てくる水道水。この水道水をそのまま飲むことができる国は、世界でも非常に少ないことをご存じでしょうか。実は、その数は日本を含めわずか9カ国にとどまります。(出典：国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部「令和7年版 日本の水資源の現況」)

ここでは、摂津市内唯一の浄水場「太中浄水場」で、どのように安全・安心な水が作られているのかをご紹介します。

問合せ 太中浄水場 ☎072(632)8447 へ



井戸水をくみ上げてから7～8時間ですぐ水道水になり、各家庭、工場などへ送っています。

水道水の水質検査は機器を使って細かく分析

中央送水所

市役所のとりにある中央送水所から「企業団水」を送ります



太中浄水場の地下にあるポンプで圧力をかけて、皆さまのもとへ水道水を送り届けます。ポンプは4台あります。

きれいになった水を一旦貯めておく池です。中央送水所から送られてきた大阪広域水道企業団からの水を合わせています。

池の中の砂の層に水を通し、さらに細かい不純物をろ過して取り除きます。

原水のにごりを沈めやすくする薬品(PAC)を混ぜます。にごりの固まりを池の底に沈めて取り除きます。

くみあげた水(原水)を空気に触れさせ、酸化させ不要な物質を取りやすくします。さらに、次亜塩素酸ナトリウムで消毒します。

地下深くの水源から水を水中ポンプでくみ上げます。深い場所のため、降雨量による水量の影響を受けません。また、地表からの影響を受けにくいので、安定した水質の確保ができます。



徹底した水質検査で安全性を確保

市では、水道水の安全性を確認するため「自己水」と「企業団水」において「水質基準」に加え、「水質管理目標設定項目」や「要検討項目」の検査も実施。「PFOSおよびPFOA」も検査しており、水質基準値である1リットル当たり50ナノグラムを大幅に下回っています。

※ナノグラムは10億分の1グラム

3つの検査機器で細かく分析

太中浄水場では、次の高度な検査機器を使って水道水の安全を監視しています。マイコンクロマトグラフIIミネラル分などを測定▽誘導結合プラズマ質量分析計II鉄、マンガンなどの金属類を測定▽ガスクロマトグラフ質量分析計IIにおいのもとなる有機物などを測定

経営面での取り組みも実施

水道事業は皆さまからの「水道料金」で運営しています。経営状況は使用水量、料金収入が減少する一方で、施設、管路の老朽化が進み、更新費用が増加するなど厳しさが増えています。そのため、「摂津市上下水道事業経営審議会」で経営改善の審議を重ねています。

これからも市民の皆さまへ安全・安心な水道水を届けていきます。

第1回審議会を開催しました。議事録は市HP(下記QR)へ

摂津市には2種類の水道水

市内では、2種類の水道水が供給されています。ひとつは、市内唯一の浄水場「太中浄水場」で地下水をくみ上げて作られる「自己水」。もうひとつは、大阪広域水道企業団が淀川の水から作る「企業団水」です。太中浄水場からは「自己水」と「企業団水」の両方をブレンドした水道水を供給しています。

水道水質基準およびそれを補う項目 (令和8年4月施行)	
水質基準	検査義務がある項目 ※4月～「PFOSおよびPFOA」が追加
水質管理目標設定項目	水質管理上留意する項目
要検討項目	健康影響の評価が定まっていない項目

水質基準はより厳しく

水道水は、1957年に制定された水道法に基づき、厳しい基準を満たさなければなりません。この基準には検査義務がある「水質基準」のほかに、この水質基準を補完する「水質管理目標設定項目」や「要検討項目」が含まれています。最新の知見に基づき、逐次改正されており、新項目が追加される一方で、不要と判断された項目の削除もされます。4月からは、「水質基準」が51項目から52項目に、有機フッ素化合物「PFOSおよびPFOA」が新たに「水質基準」として追加されます。